

2025 年 4 月 1 日

各 位

上場会社名 株式会社商船三井
代表者名 代表取締役社長執行役員
橋本 剛
(コード番号 9104)
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長
石部 陽介
(TEL 03-3587-6224)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024 年 10 月 31 日付の取締役会決議による、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施しましたので取得状況をお知らせいたします。

記

- 取得した株式の種類 普通株式
- 取得した株式の総数 0 株
- 株式の取得価額の総額 0 円
- 取得期間 2025 年 3 月 1 日～2025 年 3 月 31 日(約定ベース)
- 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

1. 2024 年 10 月 31 日付の取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円(上限)
(4) 取得期間	2024 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

※尚、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025 年 4 月 1 日現在)

- 取得した株式の総数 13,329,000 株
- 株式の取得価額の総額 69,999,201,795 円

以上